

様式第2号

平成26年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第2回) 会議概要

1	審議会名	平成26年度 第2回地域包括支援センター運営協議会
2	日 時	平成26年11月26日(水) 13時から15時
3	会 場	穂高健康支援センター 問診・計測室
4	出席者	宮澤会長、勝山副会長、高山(眞)委員、高山(桂)委員、左々木委員、高橋委員、堀内委員、丸山(良)委員、丸山(浩)委員、山田委員、奥永委員、樋口委員 (欠席者:中村委員、増田委員、黒澤委員)
5	市側出席者	場々介護保険課長、西澤介護保険担当係長、木村介護保険担当係長、丸山認定調査係長、古畑介護予防係長、介護予防係 細萱主事 東部地域包括支援センター 藤澤(芳)主任・藤澤(宏)保健師・平林保健師 南部地域包括支援センター 岡村社会福祉士・丸山主任 北部地域包括支援センター 佐藤社会福祉士
6	公開・非公開の別	一部非公開 協議事項(4)について、安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針の6(2)に該当するため
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成26年12月2日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 協議
  - (1) 平成26年度地域包括支援センター事業中間報告について
  - (2) 平成26年度予防給付ケアマネジメント業務委託先事業所の承認(案)について
  - (3) 安曇野市地域包括ケア推進会議の報告について
  - (4) 南部地域包括支援センターの業務委託事業所の承認(案)について
4. その他
  - (1) 地域包括支援センター運営協議会委員の任期満了について
  - (2) その他連絡事項
5. 閉会

II 協議内容

3. 協議

- (1) 平成26年度地域包括支援センター事業中間報告について
 

山田委員: 認定率について、65歳未満の認定者を除いた認定者数で算出したのではなかと理解したが、いかがか。説明を明記してほしい。

事務局: 認定者数には2号被保険者数が含まれ、認定率は65歳以上の人口に対する認定者数で算出している。今後、説明を資料に明記する。

山田委員: 件数だけでは仕事量が分からない。仕事量が分かるよう表してもらわないと、件数が倍になろうが3倍になろうが、何人人数が足りないのか分からない。外部委託が増えるにしても、人数が適正に判断できる資料がなければならない。仕事量を明確にして、簡単に分かるようリストを作っていたきたい。また、仕事量を計算する際、実際の仕事だけでなく間接的な時間があるはずである。間接時間を見込んで全体の量を掴むようにしてもらいたい。

事務局: 昨年度、業務時間の実態把握を行い、予防給付ケアマネジメントに伴う事務量の多さが課題であることが分かった。いかに効率的に行うか協議を重ね、具体的な取り組みを始めている。ご意見は今後の業務の分析・評価の際に参考にしてゆく。

樋口委員: 3点、質問させていただきたい。1点目は予防給付の業務について、委託包括は収支を考えると直営包括のようにプランの外部委託を進めることが出来ない。直営と委託で違う方向

を向いてしまっただけで、地域差が出てきてしまう。2点目、権利擁護実務者連絡会閉会后、権利擁護部会を開催したという結果に至っていない。他の地域においては権利擁護部会がある。市として検討いただくのは良いが、部会開催を前向きに検討してもらいたい。3点目、「かけはし」の相談業務が膨大に増えている。このまま広域でやって行く必要があるのか、このままで良いものなのか。

事務局：3包括が同じ業務をしなければならない部分と、直営包括と委託包括が役割分担した方が市としてよい良い動きが出来る場合がある。3包括とも本来業務の4つの業務をきちんと行うという方針に変わりはない。今後、直営包括と委託包括との役割分担について検討し、来年度の運営方針で示す予定。

山田委員：相談件数について高齢者人口に対しての割合を出していないため傾向が掴めない。ある程度データを積み上げれば、3包括ごとの傾向が出てくると思われる。

会長：直営と委託の効率の問題がどうあるべきか、ということが核になる。各委員が判断でき色々な検討に役立てられるよう、提供する資料について検討いただきたい。権利擁護についてはいかがか。

事務局：内部で権利擁護に関する庁内会議が立ち上がり、「成年後見フローチャート」を作成し、運用に至っている。権利擁護実務者連絡会は閉会となっているが、内部では引き続き検討を行っている。「かけはし」については、件数が増えているが問題はなく、来年度以降も継続して行く方向である。

丸山（良）委員：認知症予防としての地域づくりの具体的な取り組みについて伺いたい。

事務局：市内3地区において、認知症予防をテーマとした事業が展開されている。新たに三郷野沢の老人クラブが中心となり、運動を主体とした自主グループの立ち上げに向けた活動が始まった。教室終了後も地域で活動が継続して行かれるよう、市で関わっている。

## （2）平成26年度予防給付ケアマネジメント業務委託先事業所の承認（案）について

事務局：「愛光苑ケアマネセンター（松本市）」「Cアミーユ西府 メッセージケアプランセンター府中（東京都府中市）」「孝明居宅介護支援事業所（市内）」「介護支援きたはら（池田町）」の4事業所について、新たに委託させていただきたい。

各委員：質疑応答なし。（承認）

## （3）安曇野市地域包括ケア推進会議の報告について

事務局：安曇野市地域包括ケア推進会議が立ち上がり、11月12日に会議が開催された。地域包括ケア体制において、安曇野市地域包括ケア課題検討協議会の中に地域包括支援センター運営協議会も入っている。それぞれの会議で検討を重ね、最終的には包括ケアの体制が出来るよう、政策反映に繋げて行きたいと考えている。

山田委員：包括ケアで予防という観点からの動きはどうなっているか。介護認定に至った疾患や困りごとの把握とそれを予防するための対策、高齢者だけでなく40歳くらいから予防していくようなシステム作りはされているのか。

事務局：地域包括ケア体制図にも「介護予防」が盛り込まれており、包括の業務には予防の視点は当たり前のことなので、あえて表現していない。介護認定の新規認定に至った原因疾患について平成25年度のデータを取りまとめ、要支援についてはロコモティブシンドローム関係が多く、女性が多いことが分かった。要介護1では認知症が多く、要介護3以上になると脳血管疾患が増える傾向であることが分かった。健康推進課と連携を図りながら若年からの予防活動に取り組んでいる。

山田委員：健康寿命の日本一は静岡県で、目で見えて分かるような効果的な情報を流さないとレベルが上がらないと聞いている。

樋口委員：地域ケア会議体制の中の直営包括と委託包括の業務の違いについては、いかがか。

事務局：地域ケア個別会議は3包括で同様に行うべき業務であり、3包括と市との連携会議等においては直営包括の役割を果たしている。

(4) 南部地域包括支援センターの業務委託事業所の承認（案）について  
非公開

4. その他

(1) 地域包括支援センター運営協議会委員の任期満了について

事務局：平成27年3月31日で満了につき、平成28年度・平成29年度の委員の推薦について、平成27年1月頃、公募も含め各機関・団体あてに依頼させていただく予定。

(2) その他

事務局：次回の会議予定は平成27年3月を予定している。

5. 閉会

副会長：これで閉会とさせていただく。

(第2回地域包括支援センター運営協議会閉会)